

## 平成26年度岡山県食品衛生監視指導計画に基づく 監視指導結果（概要）について

食品衛生法第24条の規定により策定した「平成26年度岡山県食品衛生監視指導計画」に基づき実施した監視指導結果は、次のとおりです。

なお、この結果は県の計画に基づくものであり、岡山市分及び倉敷市は県とは別の取組を実施しているため、含まれておりません。

### 1 監視指導結果

#### (1) 監視指導結果

飲食店、食品製造施設、学校給食施設等を対象に施設・設備の衛生管理、食品の衛生的な取扱い等の指導を実施した。

対象施設数	監視目標数	監視指導結果	目標達成率 (%)
23,750	20,865	18,801	90

#### (2) 食中毒対策

腸管出血性大腸菌、カンピロバクターによる食中毒の対策を重点的に実施し、牛レバー、食肉等を提供する飲食店等には、生食による食中毒のリスクについて啓発するとともに、食品の取扱いや加熱調理時の十分な加熱を指導した。

また、県内に流通する食肉や野菜について、腸管出血性大腸菌やカンピロバクターの検査を190件実施し、鶏肉3件からカンピロバクターを検出した。

さらに、ノロウイルス食中毒の対策として大型飲食店等を対象に、食品の取扱い、調理従事者の健康管理等について重点的に指導した。

### 2 試験検査結果

#### (1) 収去検査<sup>注1</sup>

目標検体数	実施検体数	違反件数
3,000	3,037	10 <sup>注2</sup>

注1：収去検査とは、食品衛生法に基づき、販売の用に供する食品等は無償で譲り受け、添加物や残留農薬の量、細菌の数等を検査すること。

注2：規格基準等の違反の内訳は、菓子類における着色料の表示記載漏れ（1件）、漬物における保存料又は甘味料の表示記載漏れ（3件、うち1件は保存料使用基準を超過）、食肉製品における保存料の表示記載漏れ（1件）、魚介類加工品から腸炎ビブリオの検出（1件）、ゆで麺における品質保持剤の表示記載漏れ（1件）である。漬物の保存料の使用基準違反では、営業停止及び物品回収を命じ、その他の事案では始末書を徴収するとともに原因究明及び再発防止の指導等を実施した。

また、管外の製造施設分については、所管自治体へ情報提供した（3件）。

#### (2) 試買検査

検査区分	検査項目	目標 検体数	実施 検体数	検査結果
有害物質モニタリング調査	重金属・農薬・PCB・TBTO	62	60	すべて適
アレルギー物質の検査 ※	アレルギー物質	20	20	すべて適
輸入畜水産物等の残留動物用医薬品検査	動物用医薬品	25	25	すべて適
カビ毒の汚染実態調査	アフラトキシン	30	30	すべて適
食品中の放射性物質検査	放射性セシウム	30	30	すべて適

※アレルギー物質検査で、偽陽性が疑われる検体が1件あったが、検査キットの特性によるものと判断した。

(3) 食品苦情及び食中毒発生時の原因究明のための検査

検査区分	検査実施検体数
食品苦情検査	152
食中毒検査	45

3 と畜場に関する対策

と畜場で処理された牛や豚等の食肉が、食用に適するか否か検査するとともに、BSEについては、平成25年7月から全頭検査を廃止し、月齢48月超の牛について検査を実施した。

(1) と畜検査

区分	検査頭数	全部廃棄頭数	一部廃棄頭数
牛	3,767	129	2,045
豚	366	2	307

(2) BSEスクリーニング検査

検査頭数	陰性	要確認検査
1,891	1,891	0

4 自主的衛生管理の推進

広域流通食品等事業者を中心に自主管理体制の整備等について指導を実施した。岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例第18条の規定による自主回収着手報告は5件あり、自主回収が適切に行われるよう指導した。自主回収の内訳は、期限表示の印字ミスが1件、アレルギー物質表示漏れが1件、期限切れ材料の使用が1件、異物の混入が2件（ふぐ稚魚混入を含む）であった。

5 県民からの情報提供及び県民への情報提供

(1) 食の安全相談窓口での対応 2,209件

(2) 衛生講習会の開催

対象者	実施回数	参加人数
営業者・従事者	76	3,006
集団給食従事者	23	1,430
一般消費者等	34	1,008
計	133	5,444
体験型講習会(再掲)	37	1,091

6 リスクコミュニケーションの充実

食品の摂取によって人の健康に悪影響が起きるリスク（危険性）について正しい理解を広めるため講習会の開催等により情報提供を行うとともに、リスクコミュニケーション活動に取り組む人や事業者に対する支援に努めた。

(1) リスクコミュニケーターの育成及び活動支援

ア 講習会： 開催回数 2回 参加者数 25名(リスクコミュニケーター参加数)  
イ 活動支援： 支援回数 2回 参加者数 66名

(2) 食品関連事業によるリスクコミュニケーション活動の支援事業（委託事業）  
視察及び意見交換型 支援回数 5回 参加者数 275名

(3) 意見交換会の開催

農薬に関する意見交換会 参加者数 34名

(4) 食の安全サポーター拡大事業

登録者数：73団体、情報配信回数：8回